

## 独立行政法人大学入試センター中期計画

平成28年3月31日  
文部科学大臣認可

(序文)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人大学入試センター(以下「センター」という。)が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験

大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施する大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)に関し、問題作成、試験の実施、答案の採点・成績提供及びその他一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施するため、以下のことを円滑かつ適切に行う。

センター試験は、大学が共同して実施しているものであることを踏まえ、実施主体である参加大学の役割を明確にするとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、センター試験に係る各種委員会等の運営方法等の見直しを行う。

なお、高大接続改革の一環としてセンター試験に代わるテストとして検討されている「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(以下「新テスト」という。)の具体的な実施主体の在り方等を踏まえた対応を行う。

#### (1) センター試験の問題作成

高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。

- ① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。

その上で、秘密保持にも留意しながら、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等の点検を厳格に行う。

- ② センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。

その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。

#### (2) センター試験の円滑な実施

センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、以下のことを行うとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。

- ① センター試験を円滑に実施するため、参加大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布する。

- ② 高等学校関係者に対して、出願手続、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。
  - ③ 試験の円滑な実施、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、参加大学を対象とした説明会を実施し、出席率を98%以上とする。また、試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、トラブル防止に努めるとともに、トラブルが発生した際には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。
  - ④ 試験会場や試験室の割り当て方法などについて、受験者の利便性等を考慮しつつ参加大学が設定する試験場等を効率的に活用する。
  - ⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないように行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施するとともに、更なる充実に努める。
  - ⑥ 緊急事態に対応するため、必要な措置を講じる。
- (3) センター試験の採点・成績提供
- ① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。
  - ② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。
  - ③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。

## 2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究

我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学や高等学校と交流及び協力を行い調査研究を進める。

特に、新テストに関しては、平成28年度以降、調査研究における工程計画を策定し、新テスト等の導入に向けての調査研究を実施する。

調査研究を行う際、選定テーマにおける目標や評価の基準について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。

### (1) 調査研究の在り方及び体制

新テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。

将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、新テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組むことが必要である。また、新テスト導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。なお、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。

その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。

更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に

発信する機能の充実を図る。

(2) センター試験に関する調査研究

センター試験の改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。

- ① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査
- ② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究
- ③ その他センター試験の改善に関する調査研究

(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究

大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。

- ① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究
- ② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究

(4) 新テストに関する調査研究

高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告（以下「最終報告」という。）等を踏まえ、新テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を行いつつ、計画的に調査研究を行う。特に、新テストの各教科で評価しようとする能力を適切に測定するための試験の作成方法、実施・採点方法及び従来の試験との比較について調査研究を行う。また、記述式の導入等に関連して検討すべき課題について調査研究を行うとともに、コンピュータを用いた先端的な試験技術の開発とその効果検証を行う。

更に、新テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工程計画について検討するとともに、試験問題の作成・管理等について、基本方針、試験問題の作成・点検等の在り方や、問題管理・輸送方法等の在り方等について検討を進める。

(5) 調査研究成果の公表及び評価

研究成果については、センター試験・新テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。

- ① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
- ② 国内外の学会や学会誌で発表する。
- ③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。
- ④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施する。

また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。

3 大学情報の提供等

平成28年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインタ

一ネットにより提供する。検証後、引き続き大学情報の提供業務を行う場合は、アクセス件数の具体的な数値目標を平成27年度実績以上とする。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 組織体制

(1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

また、最終報告等を踏まえつつ、新テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編する。

更に、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。

(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。

### 2 業務運営

(1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。

また、調達合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減する。

※ 固定的な経費 = (一般管理費 + 事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当

変動費 = 受験者の増減により変動する経費

特殊業務経費 = 新規・拡充等の特殊要因に係る経費

(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等について、平成27年度実績を基に削減に取り組む。また、OMR（光学式マーク読取装置）に係るデータ処理の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。更に、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議など、あらゆる機会に積極的に参加するとともに役割分担の明確化に取り組む。

(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

### 3 給与水準の適正化

給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、引き続き、適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

## III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）

別紙1のとおり

## 2 期間全体に係る収支計画

別紙2のとおり

## 3 期間全体に係る資金計画

別紙3のとおり

## 4 計画的な収支計画の作成

安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。

## 5 施設・設備に関する計画

センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。

なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成31年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。

## IV 短期借入金の限度額

30億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

## V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

今期間中は特になし

## VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画

今期間中は特になし

## VII 剰余金の使途

不測の事態への対応や、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

## VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

### 1 積立金の使途

前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当す

る。

## 2 内部統制

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。

## 3 情報セキュリティ

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。試験問題等のデータ管理をより厳格に行い、試験問題に関する情報の管理のルールを厳格化した上で、関係者に周知徹底するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

## 4 職員の能力向上

人員の適正配置を行う。また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、センターで企画・主催する研修について内容の充実に努める。

## 5 情報の公開

業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。

別紙1

平成28年度～平成32年度 予算

(単位：百万円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供等事業	法人共通	合 計
収入					
検定料	50,271	-	-	-	50,271
成績提供手数料	4,252	-	-	-	4,252
成績通知手数料	1,715	-	-	-	1,715
その他	291	-	-	-	291
大学改革推進等補助金	-	139	-	-	139
計	56,528	139	-	-	56,667
支出					
業務経費	52,737	1,653	213	0	54,603
うち 人件費	2,649	987	145	0	3,781
試験実施経費	50,088	0	0	0	50,088
センター試験情報提供経費	0	0	68	0	68
入学者選抜方法改善研究経費	0	666	0	0	666
一般管理費	0	0	0	1,625	1,625
うち 人件費	0	0	0	856	856
物件費	0	0	0	769	769
予備費	100	0	0	0	100
大学改革推進等補助事業費	0	139	0	0	139
計	52,837	1,791	213	1,625	56,467

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中の人件費総額見込み 3,933百万円

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

[特記]

不測の事態に基づき対応が必要となる特定の業務に係る資金については、対応を別途検討することとし、該当年度の予算編成過程において決定。



## 別紙2

## 平成28年度～平成32年度 収支計画

(単位：百万円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供等事業	法人共通	合 計
費用の部	52,861	1,795	213	1,789	56,659
経常費用	52,861	1,795	213	1,786	56,656
試験実施経費	50,152	0	0	0	50,152
センター試験情報提供経費	0	0	68	0	68
入学者選抜方法改善研究経費	0	659	0	0	659
業務人件費	2,649	987	145	0	3,781
大学改革推進等補助事業費	0	139	0	0	139
一般管理費	0	0	0	1,618	1,618
減価償却費	60	11	0	168	239
財務費用	0	0	0	3	3
収益の部	56,544	141	0	53	56,739
検定料収入	50,271	-	-	-	50,271
手数料収入	5,967	-	-	-	5,967
大学改革推進等補助金収益	-	139	-	-	139
資産見返運営費交付金戻入	15	3	0	52	70
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	1	1
その他収入	291	-	-	-	291
純利益	-	-	-	-	80
前中期目標期間繰越積立金取崩額	23	4	0	112	139
総利益	-	-	-	-	219

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。



## 別紙3

## 平成28年度～平成32年度 資金計画

(単位：百万円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供等事業	法人共通	合 計
資金支出	54,171	1,887	228	1,663	57,950
業務活動による支出	51,021	1,700	205	1,511	54,438
投資活動による支出	36	7	0	5	48
財務活動による支出	1,750	0	0	0	1,750
翌年度への繰越金	1,363	181	23	147	1,714
資金収入	59,463	288	22	138	59,911
業務活動による収入	56,328	139	-	-	56,467
その他収入	56,328	-	-	-	56,328
国庫補助金による収入	-	139	-	-	139
投資活動による収入	0	0	0	0	0
財務活動による収入	1,750	0	0	0	1,750
前年度よりの繰越金	1,385	149	22	138	1,694

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。